

蜜蜂を飼育している人は毎年届け出が必要です

問 上北地域県民局地域農林水産部畜産課 ☎ 22 8111 (内線 226)

趣味であっても蜜蜂を飼育する場合は、飼育届の提出が必要です。蜜蜂を飼育している人は、飼育届に毎年1月1日現在の飼育状況を記載し、その年の1月中に上北地域県民局へ提出してください。昨年度飼育届を提出した人には飼育届の用紙を郵送します。

- ▶ 飼育届は県ホームページからダウンロードできるほか、上北地域県民局にも備え付けてあります。
- ▶ 蜜蜂を飼育していない場合でも、飼育目的で巣箱を設置する場合は届け出が必要です(花粉交配用のみの一時的な飼育の場合は、届け出が不要です)。



健康増進課からのお知らせ

■保健センターで使用していた調理器具などを売り払います

保健センターの施設改修に伴い、不要となったガス炊飯器、調理器具、食器などを売り払います。
 とき 12月13日(金)
 午前9時～11時30分
 ところ 保健センター 大ホール
 ※なくなり次第終了となります。

■個別健診、人間ドック、事業所健診も「健康とわだポイントラリー」の対象です

健診結果を保健センターに持参すると「健康とわだポイントラリー」のポイントがもらえます。60ポイントごとに応募できます。
 賞品 十和田湖温泉郷ペア宿泊券、バラ焼きセットなどの地場産品、駒ちゃん商品券 など
 応募期限 令和2年2月28日(金)
 問 健康づくり推進係 ☎ 6791

まちづくり支援課からのお知らせ

■宴会は楽しくおいしく残さずに！

料理は食べられるのにまだ食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」が、日本で年間643万トン、国民一人当たりでは51キログラムもあります。
 12、1月の忘・新年会では、宴会の最初と最後に料理を食べる時間を設ける「3010運動」を活用し、おいしく残さず食べきましょう。



■狂犬病予防注射をしましょう

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主は1年に1度、飼い犬に狂犬病

● 市内の動物病院 ●

病院名	住所	電話番号	休診日
小笠原犬猫病院	元町西四丁目7番36号	☎ 22 3346	木曜日、日曜日・祝日の午後
小山田獣医科クリニック	相坂字白上248番地82	☎ 23 3040	水・日曜日・祝日の午後
草野動物病院	東十四番町26番10号	☎ 22 1594	土・日曜日、祝日
ふれあい動物病院	西二十二番町5番1号	☎ 51 0911	土曜日の午後、日曜日、祝日

※年末年始の休診日については、各病院にお問い合わせください。

予防注射をすることが義務付けられています。平成31年3月2日以降、まだ注射をしていない場合は、動物病院で注射をしてください。

各コミュニティセンターの施設予約抽選会を開催します

各コミュニティセンターの利用機会の平等性を保つため、令和2年4月の施設利用から予約抽選会を開催します。

【施設予約抽選会】

とき 毎月1日 午前8時50分
 (受付 午前8時30分～)
 ※1月は4日(土)に開催

ところ 利用申請する各コミュニティセンター

予約対象期間 3カ月後の月分

※詳しくはお問い合わせください。

問 まちづくり支援課 ☎ 6725

南コミュニティセンター ☎ 24416
 東コミュニティセンター ☎ 249000
 西コミュニティセンター ☎ 72311

青森県最低賃金が改正されました

青森県最低賃金は、県内で働く全ての労働者と労働者を一人でも雇っている使用者に適用されます。

青森県最低賃金(時間額) 790円
 ※製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

※詳しくは青森労働局ホームページ
<https://site.mhlw.go.jp/aomori-roundoukyoku/home.html> をご覧ください。

問 青森労働局労働基準部賃金室
 ☎ 017-734-4114



問 まちづくり支援課

☎ 6726

令和元年度の接種期限

令和2年3月1日(日)
 ※市外の動物病院で注射をした場合などは、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を持参の上、必ず市役所で注射済票(有料)を受領してください。